

整理番号 2018M-014

補助事業名 平成30年度主要国の流通市場変化に対応した新たな法的規制の調査研究補助事業

補助事業者名 一般財団法人国際貿易投資研究所

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

電子商取引や量販店、キャッシュレス販売など昨今の流通市場変化は、企業ならびに各国司法当局の共通課題になっている。急激な変化の実態に司法の対応が追いつかず、各国で新たな領域の商事紛争が発生しており、各国では従来法のガイドライン設定や法解釈、担当当局の改変で対応している。既往の資料、文献がないことから、本事業により各国の紛争事例の収集と法的諸規制の現状を調査研究のうえ最新情報を企業、関係者に提供することを目的とする。

(2) 実施内容

主要国の流通市場変化に対応した新たな法的規制の調査研究 (<http://www.iti.or.jp>)

当研究所内に「主要国の流通市場変化に対応した新たな法的諸規制の調査研究会」を設置して日本、EU、インド、米国及び中国における流通関連規制等の最新動向について調査研究し成果を報告書に取りまとめた。

また、「紛争事例に見る主要国の流通市場変化と問題点」セミナーを日本貿易会（ジェトロ）との共催により開催した。

<研究委員会>

第1回研究会開催 平成30年 9月26日

第2回研究会開催 平成30年10月11日

第3回研究会開催 平成30年11月22日

第4回研究会開催 平成30年12月27日

第5回研究会開催 平成31年 1月24日



<セミナー>

「紛争事例に見る主要国の流通市場変化と問題点」セミナー開催

平成31年 3月26日



2 予想される事業実施効果

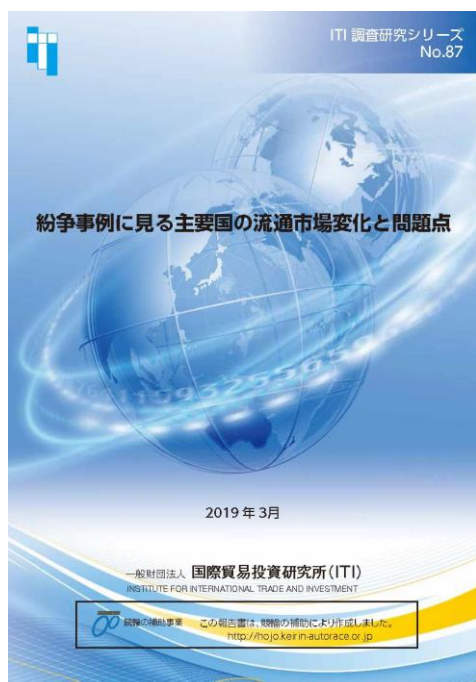
日本を含めて米国、EU、中国、インドなどが国の対外経済の太宗を占める各国の流通市場変化と法的な対応情報の提供は、大手法律事務所、会計事務所による有料提供を除けば、公に情報公開できる機関が見当たらないことから、極めて価値ある情報源として評価されることは必定である。

3 補助事業に係る成果物

補助事業により作成したもの

「紛争事例に見る主要国の流通市場変化と問題点」報告書

(http://www.iti.or.jp/report_87.pdf)



目 次	
第1章 流通における取引上の優越的地位の配理	1
東京大学 名誉教授 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 元 WTO 上級委員 松下 崇雄	
第2章 EUにおけるプラットフォームと競争法	19
明治大学 名誉教授 高橋 啓祐	
第3章 主要国の流通市場変化に対応した法的課題-インド-	37
アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 大河内 亮	
第4章 アメリカの流通市場変化に対応した新たな法的課題	47
学習院大学 法学部 大久保 直樹	
第5章 中国における流通分野に関する規制 ～独占禁止法、反不正当竞争法及び電子商務法の最新動向～	57
神戸大学大学院 法学研究科 教授 川島 富士雄	

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 一般財団法人国際貿易投資研究所（コクサイボウエキトウシケンキュウシヨ）

住 所： 〒107-0045

東京都中央区築地1丁目4番5号

代 表 者： 理事長 畠山 襄（ハタケヤマノボル）

担当部署： 総務部（ソウムブ）

担当者名： 審議役 寺川光士（テラカワコウジ）

電話番号： 03-5148-2601

F A X： 03-5148-2677

E-mail： webmaster@iti.or.jp

U R L： <http://www.iti.or.jp>